

家の歴史と民俗

—上田三家の世代継承と先祖認識—

新谷尚紀

はじめに

- 一 中道なかつちの上田家—上田正嗣家(屋号ドイ)と上田弘家(屋号ゴンノカミ)—
- (一) 記憶のなかの先祖と家の伝承
- (二) 系図と古文書
- 二 赤塚の上田家—上田登四郎家(屋号サカヤ)—

論文要旨

本稿は、現在和歌山県橋本市内で古くは隅田荘と呼ばれた荘園があつた村落に住居を構えてきた上田という姓の三家の歴史と民俗について追跡を試みたものである。この上田家三家は、いずれも南北朝の動乱期に南朝方に属して活躍し後村上天皇から綸旨をもらつて隅田荘の地頭職に任ぜられた上田虎正丸の子孫である、と称している。三家ともに古い家であるとの伝承を有し、系図、古文書などを伝えている。この三家は、近畿地方の村落で古い由緒を伝える家が、具体的にどのような世代を重ね、どのような伝承を創り伝えてきたのか知る上で貴重な事例といえる。伝承、系図、古文書、位牌、墓石などの調査と分析を通して、この三家の世代継承の実態をあとづけてみた。その結果、次のような事柄が確認できた。

第一に、言い伝えと史実との関係について。言い伝えには確かに史実の反映があるということが確認できた。言い伝えは、そのまま事実ではない。し

- (一) 記憶のなかの先祖と家の伝承
- (二) 系図と古文書
- 三 上田三家の位牌と墓石
- (一) 仏壇と位牌
- (二) 墓地と墓石

たがって家や村の歴史を検証する上であまり積極的には活用されてこなかった。しかし、必ず事実の反映があることにまちがいはなく、その言い伝えがどのような事実を反映しているのかを追跡することこそが肝要である。

第二に、家の世代継承と由緒の強調について。この上田三家の世代は近世初頭までしかたどれなかつた。それは中世のたしかな記録が確認できないからである。しかし、中世末から近世初頭へかけての人物は確認できた。隅田党武士としての存在からその特権を喪失しながら近世の隅田組地士へと変容していく動向が追跡できた。また、偽文書でありながらも、後村上天皇の綸旨が効力を発揮したこと、そしてその綸旨の機能が隅田党武士としての特権維持のための事実上の機能から、やがて隅田組地士として古い由緒を誇る家であることを強調するための象徴的な機能へと変化していくことなども確認できた。

また、系図が作成され家の由緒が強調される時期としては、事実上伝統的な権威をもっていた家の場合にはそれを喪失していくとき、であるのに対し、家格の上昇を図った家では逆にその一定の格式が獲得された段階である点が対照的であった。

また、家督相続では血脉、血筋が非常に重視されてきた。これら地士の家では男系をたどり、男子がなければ家つきの女子に養子を迎えるが、その養子を離縁することもあり、家つきの女子を内部では家督相続人とみなし優先している。養子をとる場合にも「因縁」が必要であり、その「因縁」とは先代以前との血脉、血筋のつながりにほかならない。なお、この事例でも家督相続に際しては通字というかたちで父祖名の継承がみられた。

また、家と村との関係では、十九世紀半ばには、村の旧家の相続に際しては村方や地主の家同士で支援や介入がみられるようになっていたが、それは十八世紀半ばにはまだみられなかった現象であった。

第三に、先祖の顕彰と死者の供養について。死にまつわる墓石や位牌は直接的な死をめぐる装置であって、先祖の顕彰装置とはなりにくいものに対し、

上田虎正丸という伝説上の人物を神に祀りあげた牛頭天王社は、先祖の顕彰装置として今も大きな役割をはたしている。ただし、この牛頭天王社は上田虎正丸という人物の遺徳を偲んで神に祀ったものではなく、はじめは崇りをなす古廟であったのを神に祀りあげたもので、近世初期の家存亡の危機の中で創り出された神である可能性が大である。

先祖供養の装置としては、近世を通じて墓地の前に設けられていた地藏堂が上田家代々の菩提所として重要であった。また、中世の十五世紀末から十六世紀へかけての一石五輪の墓石が、このような個人の家の直接の先祖のものとして確認できる形で発見されたのは一つの収穫であった。それらの一石五輪は死霊の鎮送と仏への結縁のための装置であってまだ墓参の対象ではなく、墓地の墓石への墓参が行われるようになるのは刻文から推定して近世初頭の正種の墓石以後と考えられる。また、位牌は、これらの家では元禄、享保のころから作られるようになるが、それは子が親の、親が子の死を悼みその死者供養のための比較的短期間機能する装置という点が特徴的であって、その後の継続的、半永久的な家の先祖祭祀のために作られた装置ではなかった。